

令和2年12月28日

習志野市総合福祉センター花の実園の指定管理者の指定について

「習志野市公の施設に係る指定管理の指定手続き当に関する条例」に基づき、習志野市総合福祉センター「花の実園」の管理運営を行う指定管理者を次の通り指定しましたのでお知らせします。

1. 指定管理者

- (1)所在地 習志野市秋津3丁目4番2号
- (2)団 体 社会福祉法人 習愛会
- (3)代表者 理事長 大塩 幸雄

2. 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

3. 指定に至る経

- (1) 申請者数 1(公募)
- (2) 日程
 - ア. 指定管理者募集の案内(広報習志野、ホームページ) 令和2年8月15日(土)
 - イ. 募集要項の配布 令和2年8月17日(月)～8月28日(金)
 - ウ. 質問書受付 令和2年9月1日(火)～9月4日(金)
 - エ. 質問書の回答 令和2年9月9日(水)
 - オ. 申請書類の受付 令和2年9月10日(木)～9月18日(金)
 - カ. 申請者面接 令和2年10月5日(月)
 - キ. 指定管理者候補者選定結果の通知 令和2年10月21日(水)
 - ク. 議会の議決 令和2年12月14日(月)
 - ケ. 指定日(告示日) 令和2年12月28日(月)

4. 指定理由

花の実園が実施する障害福祉サービスの安定的な継続、利用者に対する十分な配慮、サービスの向上を目指す積極的な提案があり、また、管理運営を行う財政的、人的能力を十分に有していること等を総合的に勘案し、指定管理者の候補者として選定したものである。